

第1回港区区政会議こども青少年部会 議事録

- 1 日 時 平成30年6月13日(水)午後7時～
- 2 場 所 港区役所5階会議室
- 3 出席者(委員) 有田委員、宇都宮委員、大野委員、尾崎委員、熊本委員、
小松委員、高橋委員、近藤委員、下村委員、武田委員、
法連委員、発坂委員、前川委員、村田委員、藪井委員、
藪本委員
(オブザーバ) 市岡中学校 西川校長
田中小学校 吹上校長
(港区役所) 筋原港区長、幡多港区副区長、原総合政策担当課長、
花立教育担当課長、高安窓口サービス課長、
野村協働まちづくり推進課長代理、
近江窓口サービス課長代理
- 4 議 題 平成29年度予讃の施策・事業の評価について
平成30年度の取組について
その他

近江窓口サービス課長代理 本日は、お忙しいところ、また夜分にもかかわりませず、港区区政会議こども青少年部会へご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより港区区政会議こども青少年部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます港区役所窓口サービス課長代理の近江でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に筋原区長から一言ご挨拶させていただきます。

筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長の筋原です。

本日は、平日のこのような、お仕事やまた家庭のご用事でお忙しい時間帯にもかかわりませず、皆さん、お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

今回、29年度の振り返りということで、昨年から港区では、区専属のスクールソーシャルワーカーでありますとか、各種学校ボランティアの配置や、課題を抱える児童生徒、またその家庭への支援を行うとともに、家庭学習の習慣づくりを促進して、区の特色も生かして、スケート教室や英語の広場や子どものサイエンスカフェの拡大等々、子どもの生きる力、学ぶ力の育成に取り組んでまいりました。

今年度は新たに、公民連携によるキャリア教育、またインターネットを使いまして無料動画授業、また教材のリスト化などに取り組んで、子どもの学びを応援していきたいと思っているところでございます。

今回から、見ていただいていますようにこういう形で、プロジェクターでちょっと工夫をさせていただいて、今年の区政会議は部会も本会議も区役所の説明はできるだけ短く、わかりやすくということで、皆さんのご意見をいただく時間をとりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

近江窓口サービス課長代理 ありがとうございます。

それでは、失礼して座って進めさせていただきます。

続きまして、現在の部会の開催状況をご報告させていただきます。

委員の出席状況ですが、委員の定数が17名のところ、ただいま13名のご出席をいただいております。本会は、条例第7条第5項に定めております委員の2分の1以上の出席がございまして、有効に成立していることを報告いたします。

また、本会議は公開となっております、後日、会議録を公表することとなっております

ので、会議の内容を録音させていただきます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、マイクを通したほうが録音状態が非常によくなりますので、ご発言の際はマイクの使用をよろしくをお願いいたします。

配付しております資料について一覧表をお配りしておりますので、ご参照いただき、それぞれの説明の際に使用します資料名を申しますので、それらの資料がお手元がない方がおられましたら、その時点で挙手いただければ事務局よりその都度お持ちしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、今回新たに委員の選定がされておりますので、ご出席いただいている方のお名前を紹介させていただきます。恐縮ですがご起立いただければ幸いです。

港区青少年指導員連絡協議会推薦の近藤様です。

近藤委員 近藤です。よろしくお願いいたします。

近江窓口サービス課長代理 港区青少年福祉委員連絡協議会推薦の武田様です。すみません、武田様につきましてはまだちょっと来られておられません。

続きまして、港区PTA協議会推薦の森岡様です。森岡様もまだということで、すみません。

最後に、公募委員の藪井様です。

藪井委員 藪井です。よろしくお願いいたします。

近江窓口サービス課長代理 本日は、部会の議長につきまして、前議長が委員を退任されていることから、今回新たに選任させていただきますので、議長選出までの進行は高橋副議長をお願いいたします。

それでは、高橋副議長、お願いいたします。

高橋副議長 皆様、こんばんは。お疲れさまです。

座ってお話しさせてもらいます。

副議長の高橋です。よろしくお願いいたします。

早速、それでは、議長の選任について事務局より提案をお願いいたします。

近江窓口サービス課長代理 港区の区政会議運営要綱の第5条第3項に基づき、委員の皆様の互選により区政会議こども青少年部会の議長を選任いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

高橋副議長 それでは、委員の皆様、立候補またはご推薦などございましたらお願いしたいんですけども。

すみません、立候補、ご推薦などございましたらお願いいたします。ありませんか。

藪井さん。立候補で。

藪井委員 はい。

高橋副議長 藪井さんの立候補、上がりましたけれども、皆さん、どうでしょうか。何かご意見ありましたら。

僕は個人的に物すごく賛成です。前回の区政会議の第1回的时候にもそうやって立候補されて、しっかり考えてくれてはる方なんで、全然議長してもらって大丈夫だと思いますので。皆さん、それで決定でよろしいでしょうか。

じゃ、よろしくをお願いします。

藪井議長 議長に選任いただきました藪井と申します。よろしくをお願いします。

実は、区政会議、立ち上がって1期の公募委員としてやらせていただいて、最初のこども青少年部会の部会長もやらせていただきました。当時は、学校選択制や中学校給食の全給食の導入であったりとかという課題があったので、本来でしたらこの場だけが区政会議なんです。区政会議の場を飛び出して、各学校をみんなで手分けして、2小学校と5中学、回って説明会をさせていただいて、アンケートの精度をなるべく上げていくというような仕事もさせていただきました。基本的には、その主義主張云々よりも、やはり皆さんのそれぞれお持ちの考え方、不安とか、こういうこと聞きたいということになるべくこの場を出していただいて、大変貴重な時間をここで使っているわけですから、その2時間が参加してよかったと思えるようなこども青少年部会を、短い時間になるかもしれませんが、一緒につくらせていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

では、このままこのとおり進行させてもらってよろしいですか。

では、引き続き議題に入らせていただきます。

お手元の資料にあります、2番、平成29年度の施策・事業の評価について及び3、平成30年度の取組について、事務局より説明いただきます。よろしくをお願いします。

花立教育担当課長 教育担当課長の花立です。

それでは、平成29年度の施策・事業の評価についてと平成30年度の取組について、あわせてご説明させていただきます。

パワーポイントと同じ内容の資料をカラー刷りで本日お手元にお配りしております。

また、当日配付資料のその他資料、こちらにはそれぞれの事業のチラシ類がございますので、随時ご参照いただければと思います。その他資料につきましては、随時、ページ数をこ

ちからから申し上げますので、ちょっとお手間になりますがご参照いただければと思います。

基本的にはこの2種類の資料でご説明させていただきます。

この子ども青少年部会に関係しますのは人権と教育の分野についてです。

めざす成果及び戦略、こちらでは2つの戦略と書いている分です。人権については多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進、教育は「子どもの学び」の応援です。

人権の分野のめざす状態は、多様性を尊重しあう共生社会づくりが進んでいるでございます。そして、「一人ひとりの人権が尊重されているまちである」と答える区民の割合を毎年1%上げることを目標としています。平成29年度は31.6%でした。

平成27年度の数値と平成29年度の数値も出ているのですが、それは実はそれぞれ小数点三桁を四捨五入しております。今、表示上、31.6%から29.7%としますと1.9%と、毎年1%ということであれば2%でないといけないのに達成していないように見えるんですが、実はこれは四捨五入していますので、四捨五入する前の正確な数値で引きますと2%を超えております。それぞれの数値を参考に申し上げますと、27年度が29.6380%、29年度が31.6393%で、正確な数値で引きますと2%を超えていますので、達成としております。

具体的取組としましては、区における人権啓発推進・人権相談に取り組み、平成29年度の目標は、人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高める上で役立ったと回答する人の割合80%で、実績は88.3%で達成しております。

取り組みの幾つかを紹介させていただきます。

まず、人権展、人権講座等です。

人権展は、港、西、大正、浪速の4区合同で実施している大きな人権啓発のイベントで、当日配付資料、先ほど申し上げましたその他の資料の18ページにその概要が記載されております。人権啓発パネル等の展示と講演会等を実施しています。18ページでございます。開催場所は4区で輪番となっております。今年度は港区開催の年となっております。今年度、11月30日から12月4日の間、ゆめホーム「ゆめ」かなえる港区民センターで開催します。

人権講座は29年度は4回実施しました。起立性調節障がいについては、この資料の15ページ、ちょっと戻るんですが、すみません、15ページに講演内容の概要を掲載しております。15ページでございます。

また、今パワーポイントで映している写真は、人権展、起立性調節障がいの講演会の様子です。

次に、LGBT、性の多様性についての取り組みです。

まず、LGBTの当事者とアライと呼ばれる協働パートナーが啓発事業を企画・運営する集まりレインボーカフェ3710を、毎月1回、第4火曜日の夜、ゆめホーム「ゆめ」かなえる港区民センターで開催しています。区民まつりでのLGBT問題啓発ブースの開設でありますとか、LGBT当事者と区民との交流会など、企画・運営をしました。

次に、レインボーみなりんプロジェクトです。これもその他資料の16ページに関連記事があります。すみません、16ページです。これは、LGBTを初めとした多様な人が、住みやすい、また活躍できるまちづくりに向けて区役所が率先して取り組み、区内の事業者の取り組みを促進するプロジェクトです。その第一弾として多目的トイレの設置を奨励し、身体の性と心の性が一致しない性別に違和を持つトランスジェンダーの方が利用しやすくするため、「どなたでも利用できます」と明記したみなりんをあしらったステッカーを、一般に供用されていて、一般に使われていて不特定多数の人々が利用するバリアフリーで男女別のトイレの中でなく、単独で個室になっている多目的トイレに、このステッカーを掲出していただく取り組みをしています。現在、5事業所が掲出をしていただいております。

今、スライドで上映しているステッカーです。多目的トイレと書いている、こちらのステッカーになります。

また、区民まつりや成人式などの大きなイベントの機会には、人権啓発のブースなどを出したり啓発物品を配ったりしまして人権啓発活動を行っております。

そのような取り組みの写真でございます。

最後に、チラシ・情報誌等の掲出です。人権啓発だより、ヒューマンハートの発行、広報みなとや区ホームページでの人権啓発記事の掲載などに取り組んでおります。

平成30年度については平成29年度の事業を継続し、引き続き多様な学習機会を提供し、新たな参加者のより一層の拡大を図っていきたいと考えています。

続いて教育の分野についてです。

教育の分野のめざす成果及び戦略については「『子どもの学び』の応援」です。めざす状態は、「子どもの学ぶ力、生きる力を育む環境づくりが進んでいる」、「学校、家庭、地域の連携により、家庭学習が習慣になっているこどもの割合を増やす」です。

目標は2つありまして、1つ目は、「平成30年度末までに適正配置の対象となっている小学校の適正配置計画を策定する」でございまして、そのためには平成29年度中に適正配置計画案を策定し、保護者や地域住民に説明をすることとしていましたが、教育委員会から大規模な施設整備を図る場合の施設一体型小中一貫校の今後の進め方の方針が示されなかったた

め、具体的な案が策定できず、未実施となっています。

もう一つの目標は、「『授業時間以外の1日あたりの勉強時間』が『30分より少ない』、『全くしない』と答えた児童・生徒の割合の合計を各校の現状から平成30年度に5%改善する」です。平成27年度は26.2%、平成28年度は30.4%、平成29年度は、全国学力・学習状況調査の結果を活用して測定する予定でしたが、当該設問の結果を公表している学校が少なかつたことからその数値が使えませんでした。そのかわりに、学習習慣についての回答が前年度と、28年度と比較して改善している学校数を調べました。小中学校15校中、10校において改善していました。1校についてはそういったアンケートが未公表でしたので、15校中10校が改善されているということで、約7割の学校が改善されているということでございましたので達成としております。

来年度につきましては、小中学校に改めて全国学力・学習状況調査の当該設問の公表を依頼して、その数値で測定してまいりたいと思います。

次に、具体的取組ですが、9つございまして、まず1つ目の「分権型教育行政の推進、教育課題解決への取り組み」です。平成29年度の目標は、「保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り実施した新たな取組み件数3件」です。実績は5件ありました。5件の内容は、スライドの目標のすぐ上の括弧書きで記載している土曜教育相談、不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業、多文化エンパワメント教室、港エンパワメント塾、港区にゆかりのある講師派遣の5つです。

具体的取組の2つ目は「学校配置の適正化」です。先ほどのその他資料の21ページをごらんください。こちらに港区の適正配置対象校、こちらが現状の表です。太字の5小学校が適正配置の対象校です。先ほど触れましたように、平成29年度の目標は、「学校関係者に、具体的現実的な適正配置計画案を示し、小規模化による課題や統合による教育環境向上について説明をする」こととしていましたが、先ほどと同じ説明になるのですが、教育委員会からの施設一体型小中一貫校の今後の進め方の方針が示されていないため、具体的な適正配置計画案が策定できませんでした。改善策としましては、教育委員会に対して引き続き施設一体型小中一貫校の今後の進め方の方針の提示を求めていくとともに、一方で、小規模校の課題については対処する必要がありますので、平成30年度は大規模な施設整備を必要としない単学級解消策の検討も進めてまいります。

具体的取組の3つ目は「家庭学習促進」です。自習室の開設、こちらは夏休みとか学校の長期休業期間中にゆめホーム「ゆめ」かなえる港区民センター、近隣センターで自習室を開

設しております。また、家庭学習の手引きの作成、配布、港エンパワメント塾の開設に取り組みました。先ほどのその他の23から28ページに関係事業のチラシがあります。平成29年度の目標は、「各中学校で実施するアンケートにおいて、家庭学習や予習・復習の状況を問う設問に対し、肯定的回答の割合が、平成28年度を基準として改善している学校が3校以上」で、実績が3校でしたので達成です。平成30年度は、平成29年度に実施した港エンパワメント塾を引き続き開催するとともに、インターネット上の無料動画授業と無料教材をリスト化し、その活用を図ってまいります。例えば将来的には、その無料動画授業をタブレットに保存して、そのタブレットを自習室等で活用できるようにしたいと考えています。

具体的取組の4つ目は「地域の強みを活かした教育力向上」です。スケート教室や絵本ひろばなど、港区の特色を生かした取り組みやこどもサイエンスカフェなどに取り組みました。こちらもその他資料の29から34ページに関連するチラシがございます。平成29年度の目標は、各取り組みメニューの提供先となっている対象、学校や参加者、区民へのアンケートにおける肯定的意見70%です。実績は、学校が100%、区民と参加者が79.6%で達成です。絵本ひろばとこどもサイエンスカフェの、今、映していますのは絵本ひろばとこどもサイエンスカフェのロボット・プログラミングの様子です。ロボット・プログラミングについては、平成30年度も築港中学校の全面的なご協力を得て開催予定です。日程も決まっております、7月30、31、8月1日の3日間で実施します。また、港区にゆかりのある講師の学校招聘については、平成30年度はちょっとメニューを拡大しまして、弁護士によるいじめについての授業など、教育問題についての講師も招聘していただけるように変更しております。

具体的取組の5つ目です。「多文化共生教育スタートアップ事業」です。こちらもその他資料の37から39ページに関連するチラシがございます。英語で留学生や地域の外国人と交流する多文化カフェ、これは小中学生対象です、また、帰国・来日等の児童生徒への放課後の補習や中国語の学習を八幡屋小学校の児童いきいき放課後事業で実施した多文化エンパワメント教室、そして、小中学校で日本語での学習に支援が必要な児童生徒への学習サポーターの配置を実施しました。平成29年度の目標は、「多文化カフェへの参加児童生徒へのアンケートで『多文化共生に関心をもった』と回答する割合」60%で、実績は100%でした。今映っている写真は多文化カフェと多文化エンパワメント教室の様子です。多文化カフェは中国の餃子をつくっている様子です。エンパワメント教室は中国語の勉強をしている様子です。

具体的取組の6つ目は「学校園における福祉的課題をかかえる児童生徒への支援」です。区内学校園で区専属のスクールソーシャルワーカーを配置し、小学校のスクールカウンセラ

一、臨床心理士の区からの加配を継続しています。平成29年度の目標は、スクールソーシャルワーカーによって好転、よくなった意味の好転です、好転した新規ケースのケース数10件以上で、実績は28件でした。

具体的取組の7つ目です。「発達障がいサポート等」です。学校園に発達障がいサポーター、帰国・来日等の子どもへの学習サポート等を配置しました。平成29年度の目標は、「発達障がいサポート等が『有効』と回答した学校園の割合」100%で、実績も100%でした。

具体的取組の8つ目は「港区サードプレイス・不登校児童生徒支援」です。こちらもその他資料の41から44ページに関連するチラシがございます。学校でも家庭でもない第三の子どもの居場所であるサードプレイス・エルカフェを、毎月月曜日に1回、土曜日に1回、ゆめホーム「ゆめ」かなえる港近隣センターで開催しました。毎月1回の土曜日には、同じ時間帯で港区のスクールカウンセラーによる土曜教育相談も開設しました。さらに、エルカフェの運営を担っているボランティアグループ、こどもたちの笑顔をつなぐ会が主催する不登校の親の集まり、サロンdeゆるりも同じ時間帯で同じ場所で開設していただいて、その3つの事業を連携して運営しております。また随時、不登校問題等の講演会も、例えば不登校問題は夏休み明けの9月とか、そういった時期に随時、エルカフェの開催時にあわせて実施することによって、居場所を必要とする子どもの保護者への周知を図りました。また、不登校児童生徒等への別室登校等サポーターの配置に取り組みました。平成29年度の目標は、各学校でそれぞれ実施するアンケートにおいて、学校生活の楽しさや通学意欲を問う設問に対し、否定的回答をした生徒の割合が28年度を基準として改善している学校を3校以上としました。実績は2校で未達成です。目標未達成の原因分析ですが、児童生徒に身近な若者のサポーターの確保が困難であること、また、学校内におけるサードプレイス的な居場所が必要という分析をしております。改善策は、教員採用選考テストにおけるボランティア活動加点制度が創設されましたので、それを活用して若者のサポーターを確保してまいりたいと思います。また、校長経営戦略支援予算による校内におけるサードプレイス的な居場所の整備への支援も行っておりまいます。

最後に具体的取組の9つ目です。「青少年の健全育成の推進」です。主な取り組み内容は、青少年指導員、青少年福祉委員による催しや指導ルームの実施、青少年健全育成推進会議における夜間巡視や意見交換会等の実施、こども110番の家の新規登録です。平成29年度の目標は、区民アンケートを実施し、この1年間で子どもの育成活動に参加したことがあると回答する割合を23%以上としていましたが、実績は8.8%と未達成でした。未達成の原因分析です

が、子どもの健全育成の活動については具体的な内容が広く周知されていないこと、また、小学校と連携したこども110番の家、協力家庭、事業所等の新規登録の働きかけが不十分であったと考えています。平成30年度については、平成29年度の事業を引き続き取り組むとともに、子どもの健全育成活動については、参加の呼びかけ等広報、周知を図るとともに、こども110番の家については、家庭、事業所等への積極的な取り組みを実施し、協力の場の拡大、小学校との連携を密にしての情報共有を図ってまいりたいと考えています。

以上、教育の取り組みにつきましては、平成30年度も引き続き平成29年度に実施した事業に取り組むとともに、平成29年度に構築した事業を基盤に、公民連携の手法を用いて、港区の産業会とも連携した物づくりの楽しさを伝えるキャリア教育、プログラム開発や、課題を抱える子どもや家庭への支援など、子どもの学力、体力や教育環境の向上の取り組みをより一層進めてまいりたいと考えています。

区役所からの説明は以上でございます。

藪井議長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関する質問、ご意見等というお話なんですが、どなたかありますか。

有田委員 質問です。教育委員会からの施設一体型小中一貫校の今後の進め方がまだ示されていないということですが、それは、今年度といたしますか、いつごろ示されるのでしょうか。あとは、それがないと港区の再編もできないですね。そこら辺のお考え、お願いします。

花立教育担当課長 お答えします。

まず、教育委員会については、まだ具体的なスケジュールは示されていないので、改めて働きかけてまいりたいと思います。

また、学校の統廃合につきましては、例えば施設一体型小中一貫校というのは非常に大規模な施設整備が伴いますので、そういったところで予算もたくさんかかるということで、そういう方針がなかなかつくられないんですが、そういった大規模でない形、それについては進めていけると考えております。

また、そういうことで、今年度はいろんな手法を考えまして、大規模でなくて今現状でできる単学級解消の方策について検討していきたいと思います。

有田委員 今年の秋には、その何か、再編の方針、出されるのですね。そうですね。それは、そういう、そしたら、大規模な小中一貫校のことは除外してといたしますか、そういう考えはなしで進めていくということなののでしょうか。それとも、それは大阪市の方針として、そういう大規模な一貫校はやらないというようなことになっているのでしょうか。非常に

我々地域では心配しております。そのためにも、もし今年の秋ということであれば、非常に時間がない中ですので、前広に作業を進めていただきたい。地元の各地域、皆さん心配しておられますので、ある日突然決まりましたというんでは困りますので。いろいろ検討されて、やはり大規模な小中一貫校が必要じゃなからうかということになるのであれば、ぜひとも港区として大阪市に要望も出していただきたいなと思っております。

以上です。

花立教育担当課長 今現在、施設一体型小中一貫校については、検証をした上で方針が出されるということになっておりまして、その検証作業が続いているということをお聞きしています。そして、大規模な施設整備を伴う施設一体型小中一貫校については、区だけの予算ではどうしてもできませんので、教育委員会の方針が示されて初めて実現できるものでもありますが、それについては、教育委員会と密接に連携して、区の実情も訴えながら相談してまいりたいと思います。

藪井議長 ありがとうございます。

あわせて、ちょっと補足の質問なんですけれども、他区の状況というのはどうなっているんですかね。港区では今現状そうになっている、他区では、もっと進んだり、同じ状況なんかというのがわからないんで、ちょっと具体的な。

花立教育担当課長 そうですね。浪速区でありますとか、既に幾つかの区において、本当に、単学級以上の、1年、2年生を一緒に授業しないといけないような、そういった本当に100人を切るような学校もありまして、そういったところについては既に統合されているところもあります。

また、生野区が、現在、統合について議論が進んでいます。

藪井議長 いや、小中一貫校の取り組みというのは、ほかの区では統廃合が進められていると聞いたので、ほかの区に関してお聞きしているんですけれども、それはどれぐらい区役所が関与できたのかというのはちょっと僕らではわからないんで。多分、ご懸念の部分というのは、決められたときに、それを我々は、あ、そうですかと受け入れるしかないのか、それとも、アンケートとってもらって、いろんなほかのやり方ないんかという検討が、区民の中でも議論できるような形で提示されんのかどうかというのが、多分ご質問の趣旨やと思うんですよね。それで、それはやっぱりそうあるべきだろうとは思っているので、区役所のほうでもできるだけそういう方法で、ちょっとした余地を残した状態で早目に情報提供いただけるのが一番ベターかなと私なんかも思うんですが、小中一貫校に関しては現状どうなっているん

かというの、ちょっとそれだけ教えていただけたら助かります。

花立教育担当課長 まず、港区の現状でいいますと、29年に、転入、転出で転入が上回っている状態で、このままこの傾向は続くというか、人口がそんな急に減るということではなくて、逆にふえていく可能性もあるということです。港区の隣の西区においては、大幅に子どもの数もふえていて、校地、学校の敷地が逆に狭くなって非常に困っているような状態もあります。港区でも、現在は、幾つかの学校で単学級がふえてきているのですが、そちらについても、港区のまちづくりが進んでいけば、生徒数はふえる可能性もあると考えておりまして、例えば市営住宅……

薮井議長 大丈夫、それはわかっているんですよ。他区の小中一貫校の状況というのがもしわかればという感じ。ほかの区がもし先行で進んでいるんやったら教えてほしいなと思ったんです。わかんないですよ。

花立教育担当課長 一旦、4校でしたかね、ちょっと正確な数がですね、4校だったと思うんですが……

薮井議長 先行事例がある。

花立教育担当課長 先行事例がありまして……

薮井議長 それ次回、ちょっと資料で示して……

花立教育担当課長 わかりました、はい。次回までにお調べして、ご報告させていただきます。

薮井議長 ほかにご意見ある方。どうぞ。

村田委員 事前配付資料のCの5ページなんですけれども、エンパワメント教室についてです。

薮井議長 すみません。何ページ。

村田委員 5ページの下の方、家庭学習の下の方の事業評価のところ、右の方、「エンパワメント教室と連携して」と書いてあるところで、参加者が少なかったとはあるんですけれども、具体的にどれくらいだったかということと、それから、そのちょっと上、計画のところなんですけれども、「『港区版家庭学習の手引き』を、新小学1年生の保護者に配付」とあるんですけれども、これは、配付してその次、何か活用するといったことはあるんでしょうか。

花立教育担当課長 エンパワメント教室の参加者は45名でした。

家庭学習の手引きは、一度、作成したときに全学年配りまして、それ以降は、毎年、小学

校の新1年生だけに配っております。こちらのエンパワメント教室でも家庭学習の手引きを活用して、その内容について講義していただいたのですが、そういった機会を捉えて区の主催事業等でも活用していきます。また、できたら、適宜、PTAや保護者の方の取り組みとして、これを活用していただければ大変ありがたいと思っております。

藪井議長 大丈夫ですか、今ので。

ほかに、今の関係でも構わないですが、ご質問ある方ございましたら。

花立教育担当課長 追加で、すみません。あと、小中学校で、家庭学習の手引きの抜粋を、保護者への学校からのいろんなニュースに載せていただいた事例もあると聞いております。

藪井議長 懸念として1つ挙げるならば、つくって配布、くばって、それで終わりとならないようにしていかないとまったくないというのは、これは、多分、区役所の方も、皆さん同じように思われると思うんで、工夫を進めていかないといけないし、どんどん、行政のほうでも、各種団体に対して個別のアプローチで使う仕掛けというのを提案していければいいと思います。

ほかにありますでしょうか。どうぞ。

高橋委員 ちょっと幾つかあるんですけども、自習室、それと多文化カフェ。例えば、自習室に学習の手引きなどやらなんやら持ってきて自習するのはいいんですけども、何か、教えてくれるような人というか、そういう人員配置というのはされているんですかね。例えば、多文化カフェも、さっきスライド見ていたら中国語の勉強しているというのあるんですけども、インドの人やったらとか、いろいろ多岐にわたると思うんですけども、何かそういうの、ある程度、日本語教室みたいな感じでしているのか、講師みたいな人がいてはるのかなと思って、ちょっとそれ疑問に思ったのでお願いします。

花立教育担当課長 自習室については人員の配置はできていないんです。コミュニティ協会との共催事業になっておりまして、コミュニティ協会の職員が定期的にその様子を見て、騒いでいないとか、そういった安全の確保とか、静かな環境というのは確保しております。予算も限りがありますんで、できるだけ教育環境を広く整えるためにいろいろ工夫しておりまして、自習室もそうなんですけど、その自習室についても、先ほどご説明させていただきましたように、先生じゃなくても、タブレットに無料動画教材、無料動画授業を用意することによって、それを見て勉強していただけるような、また、教材を置いて、それをやっていただけるような、そういったふうに自習室についても今後内容を充実していきたいと考えております。

それから、多文化カフェですね。多文化の取り組みは2つあるんですが、多文化カフェについては、少し英会話のできる小中学生が、留学生や港区在住の外国人の方と英語で会話して交流するものです。ただ、英会話をするんじゃなくて、いろんなアクティビティ、いろんなゲーム的なことを外国人の方がしていただいたり、また、音楽だったりとか、いろいろゲームをしたりとか、そういった楽しく学べるような内容になっています。

多文化エンパワメント教室については、中国籍の子どもが八幡屋小学校などではふえているんですね、そこで中国の文化を学んだり言葉を学ぶのとともに、学校の勉強をできるような環境になっておりまして、そこにはスタッフが配置されております。

高橋委員 ありがとうございます。僕、1つちょっと提案なんですけれども、例えば、自習室なんかで、せっかくタブレットで授業を見れても、全然わかれへん子とかいるかもしれないんで、見ても理解できないんやったら全然自習にならないとか、予算の関係もあるでしょうから、例えばボランティアの方を募るとか、何か、教員をめざしている、僕も今、ボランティアで子どもにちょっと勉強教えたりとかしているんですけれども、教員をめざしていたりとか、子どもに物教えることを将来に見据えている人とかなんかやったら、結構ボランティア集まったりとかできるので、そういうのを働きかけていってボランティアさんでやっていけば、子どももボランティアさんもどちらも、教え方が学べるし教えてもらえるしで一括になっていくんじゃないかなと思うんです。

花立教育担当課長 補習でありますとか私塾、私的な塾でありますとか、そういった指導者がついての場というのももちろん必要だと考えているんですが、自分で計画を立ててこつこつと勉強するというのも大切なので、一方で自習室も必要だと考えております。1人でやり抜く力、そういったのを経験することが大切で、例えば家庭でそういう環境がない場合、こういう自習室を使っただけとか、そういった意味で自習室も必要だと考えて取り組んでおります。

高橋委員 なるほど、納得しました。

あと、サードプレイスの話なんですけれども、偏るというか、集まりにくいよね。何回もするのは難しいでしょうから、例えば、年間を通してやる場合、区民センターだけに限らず、例えば学校がその場所を提供してくれるんだったら東西南北の4カ所ぐらいに分けるとか、そういう場所、近くにしてあげるようにするとか、何か行きやすいように、間口を広げるためにも、位置的なもの、そういうのもありかなと思ったんで、ちょっと意見させてもらいました。

花立教育担当課長 ありがとうございます。できればそういった場所をふやしたいと思っ
ていまして、もちろん、株分けのような形で、今、エルカフェがほかの場所でやっていくの
も1つの方法でしょうし、実は民間ベースで既に地域でそういった取り組み始まっています。
磯路でありますとか築港でそういったサードプレイス的な場所が始まっておりまして、そう
いうところとも連携して進めていきたいと思えます。

高橋委員 ありがとうございます。

藪井議長 これ、ちなみに校内によるサードプレイス的な居場所というのはいきいき事業
室じゃだめなんですか。いきいき事業で確保されていると思うんですが。教室あるじゃない
ですか。授業というのは多分あそこあいていますよね。それではだめなんですよ。人が配
置されていないから。

花立教育担当課長 そうですね。実は、高校では、そういった学校内カフェ、居場所とい
うのが取り組まれていまして、それが、高校では、高校よりも少し早くそういった取り組
みをして支えていけないかということが最近指摘されています。そういったことで、小中学
校とか小学校で、学校内で子どもの居場所が整備できればなと思っています。そういった場
所には、高校ではスクールカウンセラーさんがいらっしゃったりとか、そういった子どもの
悩みを聞く専門家が配置されたりしています。

藪井議長 高校の話ですか。

花立教育担当課長 いえ、先行事例としては高校なるんですが、港区においては中学校や
小学校でこういった取り組みを始めたところですよ。それを区役所がかかわっていく……

藪井議長 そんな難しい話じゃなくて、あいているところあるからそこ使わんでええかな
と思っただけなんです。いろんな課題はあるんでしょうけれども。

あと、すみません、僕ばかりしゃべるのもあれなんですけれども、ボランティア活動加点
制度というのが触れられているじゃないですか。これ、メニューというのはどこがつくるん
ですかね。ほかの地域で既にメニュー出しをされて、これ1点、これ2点というのを示され
ている地域、ほかの区ですけれども、ちょっとお聞きしているんですけれども、港区でこれ
もし取り組まれるんならば、地域活動も含めてのボランティア制度だと思うんで、メニュー
づくりというものを区役所がやられるんだったら、例えば区政会議の中で1つか2つぐらい
項目投げてみてつくらせてもらうとかということがあればおもしろいのかなと思っただけ
なんですけれども。

花立教育担当課長 こちらの制度は、子どもの学習にかかわるボランティアについて、登

録は必要なんですが、登録いただいているボランティア活動に参加した場合、その証明を登録した団体さんから出していただいたら、年間70回以上というそういう制限があるんですが、それを超えた場合、大阪市の教員採用試験で加点されるということになっていまして、港区でも港区の事業をエントリーしております。登録しております。

藪井議長 それはもうメニュー決まっているんですか。例えば子ども会のこういう引率のときに何点あるからということをご提案したら子ども会の活動に少しプラスになったりとか具体的にあると思うんですけれども、それは検討は終わっちゃったんですか。

花立教育担当課長 そうですね。学習にかかわる活動に制限されているんです。子どもにかかわる活動全てじゃなくして、子どもの学習にかかわる活動に制限されていまして、また、その団体がその活動に登録をしていただかないといけないんです。それが条件になっております。ですから、まずこの制度を周知して、いろんな団体さんが、もし学習活動をされて、そこにボランティアに来ていただいているのであれば、それを活用していただくように、ということが大事だと思っています。

藪井議長 子ども会さんとは、それは話は聞いてはったん、そういう。わかりました。団体のほうにも啓発して行って、これから時間かけてやっていく。わかりました。

あと、できれば、人権学習の機会が何回かあったわけですから、それに参加された方がもしおられたら雰囲気とかご意見、聞きたいんですが、参加された方、おられませんか。ほかおられませんか。

じゃ、はい。

大野委員 人権講座というのは、この資料5ページの4つですかね。そうですね、大野なんですけれども、4つとも参加していますね。LGBT入門セミナー、LGBTってなあに？という講座は、実際にLGBTの方が来られて、お話を聞く機会があったんですけれども、自分自身も偏見は少ないほうだなと思うんですけれども、実際全然そんなふうにも見えないというか、トランスジェンダーの方とかは本当に性別も見てもわからないぐらいになってらっしゃる方とかもいらっしたんですけれども、すごく一生懸命生きてらっしゃる姿をお話伺えたので、とても、ホットというか、もっともっとみんなに受け入れられる社会になったらいいなと思って帰ってきたのが感想です。

不登校問題、スクールカウンセラーによる不登校に関する講演会、今先ほどから出ているサードプレイス事業のエルカフェの運営協力をさせていただいています。それとあわせて、不登校、ひきこもりを持つ保護者の会のサロンdeゆるりのほうもさせていただいている関

係上、不登校の講演会に行かせていただく機会も多いんですけども、やっぱりいつも感じるのは、なかなか、不登校とかというのがすごく特殊な環境のような感じで保護者の方が思われてとても思い悩んでらっしゃる、とても、うちの会にもきてくださっていますけれども、メンタルをやられているのに、講演会、ちょっとでもすばらしい話をお伺いしながら、私たちも、あ、すごいなと思って聞いたりもするんですけども、実際、現場では、何か、メンタルをやられているのに、その上にまたカウンセラーのところに行ってメンタルをやられて帰ってくるという保護者の方が本当多いんです。なので、カウンセラーを配置されるときに、もう少し選定というか、していただけたらありがたいというか、とても、保護者の方、ただでさえ学校に行けないという状況を悩んでらっしゃって、やっぱり学校に通学、登校するのが当たり前だという環境下であって、何でうちの子ができひんねやろという思いの中で、わらにも上がるつもりでカウンセラーのところに行って、え、あなたここに今来ていますよね、え、それは何か問題でもみたいなカウンセラーの方に当たると、本当、何かかわいそうだなと思うんです。なので、ちょっとカウンセラー制度を今一度考えていただきたいなと常々思っています。

この起立性調節障がい講演は学校の先生、校長先生たちも来ていただいていますけれども、港区のほうでも学校の先生たちにたくさん来ていただいて起立性調節障がいのことを理解していただきたいなと思っていたんですけども、港区の先生は多かったですかね。

花立教育担当課長 何名かは来ていただいています。

大野委員 何名かでしたね。西川先生。もっともっとたくさんの教職員の方に知っていただけのように、学校のほうにも働きかけとか、協議会のほうなんかでももっともっと伝えていけたらよかったですなとちょっと思いました。

A D H D（注意欠陥/多動性障がい）の子どもの理解の支援のほうは、当事者の方、講演に来ていただいた講師の方も、ご本人もA D H D（注意欠陥/多動性障がい）だとおっしゃっていて、上のお子さんもA D H D（注意欠陥/多動性障がい）、3番目のお子さんはグレーゾーンだという状態の中で、カウンセラーの資格を取って活動なさっているという方に来ていただいていたんですけども、講座が終わってサークル状になって皆さんとお話ししていたんですけども、保護者の方が、教職員の方とか、少しいきいきとかもいてるんですけども、いきいきで児童に携わる方が、こうして熱心に話を聞いてくださってとてもうれしかったという声をいただいたので、やはりそういう交流をする会も大切だなというふうに感じて帰ってきたので、ぜひともこういう人権講座は今後とも続けていっていただけたらいいなと思っ

ています。

以上です。

藪井議長 ありがとうございます。

ほかにもし、同様の会、行かれて、何かご意見、感想等ありましたら。行っていないならしょうがないんですけども、行かれた方、もしおられたら、手挙げてください。わかりました。ご意見、ありがとうございます。

ほかに、関連していなくても結構なんですけど、せっかくなんで、まだ時間もありますから、何かありましたら。どうですか。

藪井議長 はい。

じゃ、お願いします。

宇都宮委員 波除地域から参りました宇都宮でございます。よろしく申し上げます。

先ほど、29年度の事業の取り組みについてのご説明、どうもありがとうございます。30年度も引き続いて子どもの教育とかについては意識していただくというふうなお話でしたが、その点、何も言わないより言ったほうがいいかなということで、進めさせていただきます。

先ほど、エンパワメント塾の件で出ていたんですけども、うちの地域に申し込んでいた子がいまして、それで、次、引き続き申し込もうとしたら、もうやめましたみたいな返事が返ってきて登録できなかったと、そんな話があったんですね。先ほど、資料の中には、参加者が少なくてもみたいな感じでさらっと流されていましてけれども、実際のところ、トライさんでしたよね、参加者の方が少なければ当然継続とかできないわけで、それについて、30年度引き続ききちんとされるというふうなお話でしたので、どういうふうにされていくのか、今現状はどうなっているのかということ、それがまず1点です。

それともう一点。これ、先ほど触れてはったかどうか、ちょっと定かでないんですけども、去年、お話にあった中で、学校の部活動を支援するのに、外部の方の協力をするみたいな、そんなお話があったかと思います。外部の方の講師、コーチ、そういった方の支援を得て先生の負担を減らすとか、そんな話が出たと思うんですけども、今現状どうなっているのか、それとも既に動き出しているのか、あと、それを申請するにはどうしたらいいのか、そのあたりをちょっと聞かせていただけたらありがたいです。よろしく申し上げます。

花立教育担当課長 まず、部活動の指導員につきましては、現在、全市で50名ほど配置されていまして、港区では市岡中学校に水泳部で配置されていると聞いております。こちらに

については、学校のほうで指導者を見つけまして、申請をするという手続になっております。

エンパワメント塾につきましてですが、エンパワメント塾は2つの事業からなっていて、1つは港区が委託するまさにエンパワメント塾なんですけど、それに付随して、1万円ぼっきりの塾代助成事業を活用できる週2回程度の教科学習というのがひっついているんです。その教科学習については、トライさんが今年度の4月からの開始というのは見送られたんです。エンパワメント塾の部分につきましては、また夏休みか秋ぐらいに実施できるように、今、準備を進めているところです。ただ、1万円の塾代助成事業が、1万円のクーポンいただけるわけですが、その1万円ぼっきりで持ち出しなしで参加できる塾はやはり必要だと考えていますんで、今、港区では、塾事業者を、募っております。そういった事業をしていただけるのであれば、中学校にしっかり広報して人を集めますんで、そういう塾を開きませんかという、そういった応募をしまして、トライさんにもお願いをして、検討しませんかということでお話しております。今、その返事待ちになっております。

宇都宮委員 ということは、塾については、まだ実施はできていないということなんですね。

それとあと、先ほどの外部のコーチの件について、もう一遍ちょっとお話お伺いしたいんですけども、水泳部について市岡中学校さんがみずから探してこられたとのことですけども、これは、既にある部活において、こういったご縁の方を探してくるとかいうの、あるんですか。

藪井議長 これ、西川さんに答えて……。

西川校長 遅参いたしましたして申しわけございませんでした。市岡中学校の校長の西川と申します。改めまして、よろしく申し上げます。

本校の水泳部のコーチについては、水泳部の現有スタッフが、直接、水、命にかかわる部分がございますんで、やっぱり手厚くしたいということで、この制度を活用させていただいて、水泳部でエントリーしようということで進めました。ところが、人については学校で探せということで、なかなか、制度を活用するに当たって、この探すという作業が非常に困難でございます。というのは、放課後の数時間を、わざわざ来ていただいて指導していただくということになります。もちろん、兼業になりますので、公務員系の場合は副業届等々を出さないといけないこともあったり。あるいは、コーチングにふさわしいなという年齢の方々はもちろん仕事されているので、ある程度キャリアを積んだ年配の方が、学生ですぐに今職を探している、あるいは職を始めたというような、学生からちょっとプラスアルファの社会

人が人材としてはあるのかなというのはですね。本校では、たまたま非常勤講師をしてくれる先生にどうやという話をすると、ぜひやらせてくださいということがあったので、少し手続は時間かかったんですけども、本校の講師、先生をその指導員に当てたという状況でございましたので、どちらかというとその方法のほうが結構早いかなと。ただし、この制度は新たな部活をつくるためのものではないので、例えば地域の方がぜひ、市岡中学校の場合であればバドミントンつくってくれという話が多いんですけども、バドミントンについては、もともとないものを外部から呼んできてつくるとするのは非常に難しいという状況でございますので、今ある部活についての手だてとして活用しているというような状況でございます。

宇都宮委員 よくわかりました。ありがとうございます。私も市岡東中のPTAですので参考になりました。ありがとうございました。

藪井議長 どうぞ。

有田委員 今のエンパワメントの塾の件なんですけど、また民間の方に、民間の会社をお願いをしてというお話があったんですけど、どうですか、現に去年やってみて非常に難しかったですね。私、築港なんですけど、3人ほどしか来なかったんですね。既に、塾に行くような子どもは、大体塾に行っておるんですね。また、そしたら、その1万円出したげるから行きなさいというても、それも所得の制限があるんですね。あれ、半分ぐらいしか、全体の半分以下の所得の方にあげるといようなね。それで、一方でまた、何か、商売としてされるのであれば、採算の問題、当然出てきますので、かなりきついんじゃないかなと。それよりも、それぞれの地域で、それこそボランティアを探して若い子でも、お年寄りでもいいんですけども、そんなんがちょっと塾を開いてあげるとか、そんなんに助成してあげるといようなのが現実的といつか、まだやりやすいんじゃないかなと。働いている方は忙しいのにね。余りできそうもないようなことは余りせんほうがええん違うんかなと、私はちょっと、去年1年間見せていただいてその辺感じております。よろしくお願いします。

藪井議長 これは、あれなんですよ、事業者じゃないとだめなんですよ。例えば、地域がその講師を自前でお呼びして、コミュニティビジネスの一環としてやるとかというのは、今のところ考えていないんですね。

花立教育担当課長 塾代助成事業の登録事業者であればいけますけど。一定の条件はあるんですけど、登録していただいたら大丈夫です。

藪井議長 現実、なかなか登録はしない。登録してまでやるんなら、ちょっとハードルが

高い。わかりました。

例えば、先ほど部活の話、出られたんで、その辺の話、意見がまたもしあれば、お聞かせください。何かないですか。せっかくなんで。記憶では、たしか3年ほど前に、部活に対して事業者を募るという取り組みが、大阪市のほうでやられたのはちょっと記憶にあるんです。例えば、YMCAさんとか、ああいう体育関係の専門の企業体が中心になってやられるのかなと思ったんですけども、今お聞きすると個別の方法になっていて、現状ではそれは区役所は関与していない状態なんですよ。学校のほうでも大変苦労されている。多分、このことが、ほかの4校に対して、同じ苦労というのを共有化していかないと、せっかく、これ一番最初の事例ですよ、これを生かして、もっともっと本当はやりたかったことにつなげていくということを、区役所も支援してできたらやっていただきたいなと、意見としてなんです、させてください。

もしほかにご意見ありましたら。

どうぞ。

花立教育担当課長 先ほどのスクールカウンセラーについての要望に関する話を少し話させてください。スクールカウンセラーによる不登校に関する講演会というのを毎年しているんですが、その1つの目的は、実際、港区でスクールカウンセラーをしている方を知っていただく機会にしたいと思っております。この方だったら相談受けたいと思っていただいて、相性がいいとかいうのもあります。実は、この講演会の後には座談形式で話し合うような機会を必ず設けていまして、そういう相性を探っていただくような場にしています。

それと、スクールカウンセラーについては、自分の所属している学校以外のスクールカウンセラーに通うことも実はできるんです。そういったことも機会あるごとに周知しまして、自分と相性の合うスクールカウンセラーに相談いただけるようなことを進めております。

藪井議長 はい、熊本さん、どうぞ。

熊本委員 すみません、公募の熊本です。

今、スクールカウンセラーのお話が出たんでちょっとお聞きしたいんですけども、自分の所属しているところというか、校区外のスクールカウンセラーも受けられる、スクールカウンセラーにかかることもできるということですかね。

花立教育担当課長 はい、そうです。チラシの8ページをごらんください。8ページの、不登校について相談できる窓口の一番下の欄に、スクールカウンセラーによる相談で、基本的にはもちろんその学校の教頭先生を通しての相談になるんですが、所属の学校には話しに

くいという場合は、こども相談センターへ電話をかけて、ほかの学校のスクールカウンセリングを受けることができます。あまり知られていないので、こういうふうに区としても周知をさせていただいています。

熊本委員 一度目。これ、何年か前からということですか。

花立教育担当課長 こちらは、こども相談センターのホームページ、相談のホームページの文言どおりです。従来からこういう運用だったと思います。

熊本委員 二、三年前にちょっとお伺いしたときに、自分の所属するところのスクールカウンセラー以外は受けられないというふうに、学校から聞いたのかスクールカウンセラーご本人からかはちょっと忘れたんですけども、言われたことがあるんですが、それは今はそうではないと。

花立教育担当課長 そうですか。過去の運用までちょっと把握していないんですが、現在はこの運用になっております。

熊本委員 それと、今、例えば中学校では恐らく週1回、各校がスクールカウンセラー配置されていると思うんですけども、私学の高校なんかですと数人のスクールカウンセラーがほぼ毎日いらっしゃったりするんで、もちろん予算的なことが大きいだろうと思うんですけども、正直、中学校で週1回って足りないんじゃないかなと思います。小学校はもっと少ない状態だろうし、どういうスクールカウンセラーがどこにいてはるかという状況もわかりづらいんで、今先ほど大野さんがおっしゃっていましたが、こういうこと言われて余計にしんどい思いをしたということ、相性も当然あるんで、その方がだめなわけではなくて、そういう方に合う方もあると思うんで、その辺のマッチングも含めて、もう少し周知できて、いろんな方があって、私はここがいいというのがもっとわかる形をとっていただきたいのと、例えば、小学校に通っている方が中学校のスクールカウンセラーにかかるということもできるということですか。

西川校長 もともと、スクールカウンセラーにかかる対象の方が自校の生徒、児童でなくていいというのは、毎年、初めに4月の段階でスクールカウンセラーのご案内というようなもの、プリントがありまして、そのプリントにはその旨のことは書いてあるんです。何曜日と何曜日はこの学校にいますというようなことも含めてね。その中に、どこの学校でも構いませんと。実際に中学校、小学校、私いましたので、小学校のときも自校でない子どもたち、あるいは、中学校のときでも校区でない子どもたち、小学校の子どもたちも来たりしていて、やっぱりちょっと離れたところのほうが、学校に入ったときに友達に会ったりするのが嫌や

と、知っている人に会ったりするのが嫌やという場合は、港区内の違うところというのには行っておるんですけども、ただ、そのカウンセリングの先生がどういう先生かというのは紹介が多分ないと思うんで、行っていいかなというのはそのときの対応かなとは思いますが、けれども。

熊本委員 最初にスクールカウンセリングという制度を聞いたときは私もそうお伺いしていたんで、よそのところも行けると、自校に行きにくい子はよそでもいいんだよというふうに聞いていたんですけども、数年前ぐらいに何人かに聞いたときにはちょっとそれは難しいと言われてしまったんで、それはたまたまその方がご存じじゃなかったということなんですかね、多分。わかりました。

それと、継続性というか、スクールカウンセラーの方というのも市が派遣されているという形なんですかね。なんで、転勤が多分、2年に1回ぐらいかな、数年に1回ぐらいはかわられるかなと思うんですけども、継続性が持てないという、また一からその方との関係をつくることになるかと思うんです。あと、卒業してからは行きづらい。例えば、高校生になって中学校のカウンセリングに通うということはできるんですかね。

花立教育担当課長 まず、スクールカウンセラーは本市職員ではありませんで、依頼をして回数を決めて来ていただいている外部の専門職の方です。そういうことで転勤ということではないんです。その方のご事情が合う限りはずっと来ていただけます。そういうことです。高校になった場合、中学校のスクールカウンセラーに引き続き相談いただけるかについてはちょっとお調べします。相談窓口としては、ここにありますように、教育相談とかいろんな相談窓口がほかにもありますんで、もしかしたら役割分担しているかもしれませんけれども、お調べしてお伝えさせていただきます。

熊本委員 わかりました。ありがとうございます。それと、次が、すみません、もう一点だけ、先ほど校内のサードプレイスの場所という話があったと思うんですけども、例えば以前から保健室登校というのもあるかと思うんですが、保健室の活用というのが学校としてはやりやすいのか、やりにくいのか。余りそういうことに保健室を使ってほしくないという声も、そういう本も読んだがことがあるんですけども、保健室は本来、体調の悪い子が行くところであって、ちょっとしゃべりたいとか、30分ほどしゃべって帰ってくるという使い方をすることで、3年間でうまく学校に適應するという例もあるようなんですが、そういう使い方はしてほしくないというのも多分、もちろん港区の例ではないんですが、聞いたことがあるんですけども、それは、保健室の運用というのは各学校の中で決められて、例え

ば学校の校長先生やその他学校の運営をされる方と保健室の先生との関係でしか決められないことなんでしょうか。

吹上校長 多分そのとおりだと思います。

熊本委員 それを、もう少し、例えば研修とかでこういうふうに使ってほしいとか、区としては、保健室、もっと利用できる形にしてほしいというふうに学校にお願いして、例えば保健の先生にもお願いするという、保健室の先生にもお願いするということは可能なんですか。

花立教育担当課長 別室登校については、不登校の子どもが、教室には入れないけれども、別室だと登校できるということで、ある段階で必要な、というか求められる対応だと思っております。そういうことで、港区としては、学校にボランティアを配置して、学校の先生、どうしても授業とかで別室登校の子どもにつききりにはなれないけれども、ボランティアの方が見守ったり勉強見ていただいたら、別室登校を積極的に進められるという環境づくりはさせていただいております。そういうことで、別室登校サポート事業というのを実施しております。

熊本委員 ありがとうございます。また、保健室の活用と、子ども一人一人にとって、どこが行きやすい場所なのかというのは、多分そういうしんどい子にとっては違うと思うんで、運用上、そこはあかねやというてしまうと行き場所がなくなると思うんで、学校としてはいろいろ難しいと思うんですけれども、なるだけ、しんどい子が、こういう場所というのを、どこかにつくってあげられるようにしていただければなと思います。

薮井議長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

村田委員 すみません。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーさんのことについてなんですけれども、各校の専用の部屋というのにはあるんでしょうか。というか、昨年度、ある中学で不登校のお子さんの保護者の方が、談話室、学校によってミーティング室とかいろいろ呼び名は違うと思うんですけれども、話をされていたときに、ノックはしはったそうなんですけれども、ほかの先生が入ってきはったと。こんこんとって、奥につい立てもあって、そのつい立ての奥でしゃべっていたけれども、そのつい立てを超えて入ってこられ、とめる間もなく入ってこられてということがあって、とても嫌な思いをしたということ聞いたんですけれども。その先生に配慮がなかったのか、そうか、学校側が、専用の部屋で今ここではしゃべっているんで入ってこないでくださいという連携がとれていなかった

たのか、そうか、使用中とかいう、こういうプレートとかありますよね、ああいうのがなかったのか、ちょっとわかりませんが、そういう専用の部屋というのは各校に、というか、すごいデリケートな話の内容になると思うので、専用の部屋があるかどうかというのは把握されていますか。

花立教育担当課長 スクールカウンセラーについては相談室というのがあります。ただ、その運用まで、区役所では十分把握はしておりません。

西川校長 何度もすみません。小学校にはスクールカウンセリングの部屋というのがないです、基本的には。中学校には全てあります。扉も二重扉になっています。1つあけても奥に扉がありますので。中にはソファがあって、非常に込み入った話も含めて、プライバシーが守られるような状態での活用はしています。相談中ということも含めて、いろんな場面は考えられるんですけども、相談中にどんとどんと土足で入るような状況というのはちょっと考えにくいと。5中それぞれあるんですけども、カウンセリング室はどこの学校もございませんで、違う部屋でお話をされていて、違う用事で行かれたんかなというふうにはかと思えないです、それは。

村田委員 反発じゃないんですけどもね。その学校は、それ以降、専用の部屋ができました、ソファがあって、割と広い部屋で、専用の部屋ができました。

西川校長 戻したんちゃうん。

村田委員 え。

西川校長 もともとに戻したんちゃう。

村田委員 いや、新たにと聞きましたよ。

薮井議長 それ、中学校ですか。

村田委員 中学です。

西川校長 恐らく、違う形で活用していた部分があって、本来の形、戻されたんかなとは思いますが。そんな簡単に新たな部屋はできないじゃないかと。

薮井議長 あれですよ、廃止と同時にその部屋は整備されていて、利用が少ないから別の使い方をしていてということですよ。

西川校長 週に一遍しか使わないんで。

薮井議長 学校からしたら、ここあいているから使おうやという……

西川校長 という場合も、ないことはないかもしれないです。

薮井議長 ないことはないですか。よろしくはないとは思うんですけども。

ほかにご意見ある方。今の関連したもので構いません。大丈夫ですか。では、そろそろ

……

近藤委員 いいですか。

藪井議長 あ、どうぞ。

近藤委員 全然さっきのとは関連はないんですけども、今、前に書いている区政推進の部分で、青指等委託福祉さんの委託業務の中の交付金についてなんですけども、今、大阪市の青少年指導員連絡協議会のほうでは、僕自身、体育部会のほうに属しているんですけども、その部会でその事業がふえていくんですけども、それに対して区のほうも機運、事業ふえるということは交付金もやっぱりふえていく流れにはなってくると思うんです。今、今回も中学校のほうに、ソフトの中学生親善スポーツ大会の依頼をさせてもらって、一応、区の中で一番予算とってんのがスポーツ事業なんですけども、またそこでそれがふえてしまうと、交付金で今でさえもぱんぱんの状態の中で、ふやすという方法はできるんでしょうか。

原総合政策担当課長 総合政策担当課長、原です。貴重なご意見、ありがとうございます。大阪市の予算も限られておりますので、意見としてお聞きさせていただきたいと思っております。何とかその地域の力もかりながら、子どもたちの健全育成、また、PTAであったり、子ども会の活動、スポーツの活動につきましても、いい方向で区としても考えていきたいと思っております。こんな説明でよろしいですか。

藪井議長 すみません、せっかくなんで。交付金とか、その辺の仕組みというのが、僕ら、余りわかっていないんで。ご意見、せっかくなんで共有したいんで、ちょっと詳しく。

近藤委員 交付金って、言われるとおり交付される部分があって、一応、どこの諸団体でも、計画があって予算があってという形で、報告した中でその予算がおりるという形で、その中でその事業に対して当然使っていく形の中であるんですけども、そういう事業が1つふえるという方向の中で、当然、大阪市としても、方向性としては、子どもの健全育成という観点からそういう、今まで、先ほども言いましたけれども、キックソフトという部分で、それ以外、参加していない子どもたちというのを狙って、ドッジのスポーツなんですけれども、ドッジだと小学校からずっとやっているというのもあって、広く、多数、参加いただけるのかなというのもあって、中学生自体、非常に忙しいところがあるんですけども、まだ大阪市自体の試験的な実施なんですけれども、昨年、一応減らしていただいたんですけども、一応、公立高校とかの入試が終わった後ということだったので、生徒さんたちもほかの

区はすごい多数参加いただいたんですけれども、港区はちょろちょろという感じにはなるんですけれども、非常に本格的な形になって、小学校レベルでやっているドッジとかじゃなくて、ほんまに、ドッジボール連盟協会ですか、そこらのほんまのオフィシャルの審判たちが来てやるぐらいなんで、非常に子どもたちが、ほかの区の子どもたち、伸び伸びとやっていたのがあって、それはやっぱり港区のほうでも共有していけたらなというのもあって、今、そういうキックソフトの大会なんかにつきましても、区では予選大会といいますか、そういう形があって、ソフトですと、区があって、西ブロックがあって、大阪市大会というところまでいくんですけれども、全部それに、交通費なりそういったところも加算してくる部分があると思うんで、そこら辺がやっぱり皆さん、皆さんというか、その参加される方がどう負担するのにいいのかなとかと、いろいろどこから出そうかなというようなところがあって、そこでその参加を促進さそうという意欲が僕らからすると、そこで予算がないのにどうやるのかなというところもあって、ただ、それがふえてくるとボール1つなり備品1つなりも買っていかないといけないのかなというところも気にしている部分があって、そこで予算という、今、交付金という部分の中でどういうふうにやっていけるのかなというのを考えつつも、今、ふやしていけるのかなというのをご質問させていただきました。

藪井議長 だから、ふえるかふえないか、イエスかノーか。極論で。

原総合政策担当課長 すみません、もう一度、私のほうから。事業のスキームのところ、例えば地域活動協議会のほうに一括補助していて、さまざまな取り組みされていて、その中で何を優先するんかというのは、これ、地域のほうで、活動の中で、限られたパイの中で何をするのかは出てくると思います。

また、地域のほうでは、学校施設開放事業とかの中でも、備品とかもさせていただいておりますので、そういうものを活用しながらとか、また、各種団体の中で連携しながらということで、また、本当に、具体取り組みの中で支援できることにつきましては、協働まちづくり等、区役所のほうとしても、半歩でも前に進める形で、相談させていただきたいと思っております。ただ、予算のほうに限られておりますので、例えば、区政会議の中で、区の予算としてもっとこっちの方向でとかいうことでございましたら、ご意見として、予算編成につきましても、区政会議の委員の皆様のご意見をお聞きしますので、その中で発言していただきましたら、今の意見につきましても、スポーツにもう少し手厚い支援をというご意見ということで聞かせていただくということによろしいですか。

藪井議長 ちょっと個人的な意見になるんですけれども、事業目的がはっきりしていて、

取り組み主体もはっきりしている場合は、なるべくストレートに交付金というのをおろすべきだと僕は個人的には思うんですよね。ここを通る、あそこを通るという、そういうやり方でやると、結局、何か条件が変わったときに、そのルートだけが残ってしまって何か形骸化していくというの、割とよくある話なので、できる限り、そういう事業をやられるということが、例えば青少年指導員の中でコンセンサスとってきっちりやっていくのであるならば、区としてしっかりそれを支援していくということができるだけやっていただきたいと、僕個人的には思っています。

ほか、ご意見ありましたら。どうぞ。

前川委員 皆さん、こんばんは。前川と申します。

私、昨年まで南市岡小学校でPTA会長をやっておりまして、不登校等についての話で、先ほど出たんですけれども、南市岡小学校でも不登校の生徒が何名かいてまして、私、その不登校のお子さんの家庭はよく知っているところなんです。こんな言い方は露骨なんですけれども、不登校をしている子どもというところの家庭の共通点がちょっとありまして、大概、お父さんがいないとか、ちょっと一般家庭とは若干違った家庭環境の子どもがやや多いのかなという印象があるんですね。今、子どもの不登校の問題というのが表になっていきますけれども、私は思うんですけれども、家庭の問題というのがまず第一に考えるべきことではないのかなというのもありまして、1つ言わせていただくのが、この前、5歳の子が虐待死で亡くなったという話があって、それは要するに親の勝手な行動によって小さな幼い子どもが命を奪われたという話があったんですけれども、地域に皆いてると、あの家、ちょっと怒り方が露骨やなとかいうのが気づくところもあると思うんですね。そういうのを、町じゃないですけれども、地域じゃないですけれども、何かそういうのを連携して防ぐような、いうたら、何ていうんですか、いろいろ何とか委員とかあるんですけれども、そういうのを、小さい子どもを見守れるような組織みたいなやつも何かあってもいいのではないのかなというのが、ちょっと私、個人的な思いがあって、港区では、こういった虐待とかそういうふうなことに對しても、何か取り組みというんですか、何かそういうの、考えかなんかおありかなというのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

幡多副区長 じゃ、お答えさせていただきます。

児童の虐待、子どもたちの虐待については、まず、地域の、あるいはご近所の、ちょっとおかしいなと思われたら、それは子育て支援室、うちの区役所の子育て支援室なり、警察でもいいんですけれども、そういうふうなところにまずすぐに通報、ちょっとおかしいなと思

ったら通報していただいて、そこから、例えば学校に通っているお子さんやったら学校ともお話をさせていただきますし、いろいろ情報を調査して、支援機関、関係機関と情報を共有して、見守るなり、実際にご家庭のほうにアプローチをするなりというふうにしていっています。その中で、例えば地域のほうで民生委員の主任児童委員さんとかおられるので、そういうふうな方々にちょっと見守りをしてくださいというふうにもお願いすることもありまして、そういうご支援をいただける方にも協力をさせていただいて、見守りとか適切な対応というのはさせていただくようにしています。本当に、区民の皆さんには、ちょっとおかしいなと思ったらとにかく通報してください、連絡をしてくださいということができるだけちゃんと周知をしていきたいというふうに思っていますので、もしかしたらその辺の周知が足りない部分があるんだとしたら、ちゃんともうちょっとPR強化していかないといけないと思っていますので、またその辺お気づきの点があれば教えていただけたらと思います。

前川委員 ありがとうございます。

藪井議長 ほか、ありますでしょうか。

花立教育担当課長 先ほどの港エンパワメント塾の参加者について、有田委員のほうから3名というお話あったんですが、確かに開設当初は3名だったんですが、途中からふえまして7名にはなっております。それでも少ないのは十分少ないんですが、そういうことでございます。

藪井議長 先ほどの話にちょっと戻しますと、10年……10年前かな、7年ぐらい前だと思うんですが、西区の堀江地区で子どもが閉じ込められてそのまま餓死してという事件があって、ちょうど南堀江の3丁目当たり、2丁目か、話があったんですが、それ以来、地域の民生委員の強化であったりとか、いろんな取り組みされているというのは重々承知ですし、港区で今現在そういうことが発露しているというニュースは聞かないんですけども、現場のほうでは人数が少なくて非常に走り回って苦労しているというのは、区役所の職員の方々から昔聞いたこともありますし、そこにもう少し、こういう状況ですから、もう少し手厚い体制つくっていくということもあわせてやっていただけたらなと思っています。広い港区の中、3人か4人ぐらいで走り回って、この家危ないらしいというのはある程度把握されて活動されているというのはそのときお聞きしていたので、その辺の人材をもう少し尽くして対応されたらなおよろしいかなとちょっと個人的には思っています。

ほかご意見ありましたら。はい、どうぞ。

大野委員 すみません。先ほどの不登校の前川委員のご意見の中に、不登校はある一定の

家庭の環境が悪いおうちの子が多いんじゃないかというご意見があったかと思うんですけども、今、そういう不登校の保護者の方とか子どもさんたちとかと一緒に実際活動させていただいている感じるんですけども、不登校の原因って本当にさまざまだと思うんです、やはりそういう、これは私の個人的な感想というか意見なんですけれども、せめてこの区政会議に出られている皆様からだけでもいいです、不登校ってそんな別に環境下とかそういうんじゃないなくて、誰にでも起こり得ることだということだけはちょっと皆さんに認識していただけたらなと思います。本当にすごく周りからのいろんなうわさ話だとかそういったことでお母さんたちも物すごく傷つけられて、実際やっぱりチラシとか打ったりするときもそうですけれども、ここの場所にこういう活動をしているということが実際に表だって出ないこともあります。それはなぜだか、この場所にこの時間に集まっている人は不登校の親御さんだからだとか学校に行きにくい子どもやからが集まってんねやとか、やっぱりそういう心ないうわさ話とかも聞きますので、どうぞ皆さん、どの子にでも起こり得る事態だということだけは本当に認識していただけたらありがたいなと思います。

また、虐待は虐待の問題で、私もすごい守秘義務の壁が高いなと区政会議でもお話しさせていただきましたけれども、そこはまた皆さんで連携しながら活動していけたらいいなと思っていますので、どうぞ皆さん、その気持ちだけは持っていていただけたらと思います。

以上です。

藪井議長 今の特に行政からですね。

ほかなければ、そろそろ時間も時間ですから……

西川校長 すみません。

藪井議長 ぜひ。

西川校長 港区に私も長いことおらせてもらっているんで、今、中学校、新たにやっている事業ではないんですけども、職場体験というのがあります。これ、港5中それぞれ、2日ではあるんですが、実際実施しております。その受け入れ先を、それぞれ5中がそれぞれのルートを使いながら、地域も含めて、地域性もあるので、発掘しているというような状況なんですけれども、この年度から実は、青年部会でしたかね、企業の……

筋原区長 青年部会。港産業青年部。

西川校長 港産業会の青年部会というのが立ち上げられたみたいで、港区の企業さんたちがぜひ中学校の職場体験にも協力しようということで幾つか今年出していただいたんです。そういう形で小学生対象のいろんなイベントというのがたくさんあるんですけども、中学

生対象のイベントというのは来んやろうと、あるいは部活で忙しいやろうということで、なかなか地域の方ともう一遍触れ合うという機会が結構少ないという部分があって、港区の企業家さんたちが自分たちが持っているノウハウを、もちろん危険な職場の仕事に従事させることは難しいと思うんですけども、どんどん門戸を開いていただいて、扱にくいかもしれへん中学生、実は素直でかわいいやんかというふうなことは見ていただくごっついいいチャンスかなと思っているんで、ぜひ、職場体験は港区は港区挙げてやっているんやと、中学校5中も協力し合いながら、5中とそれから企業家さんたちとつながっていくという、そんなものができたらなというのができ始めているんで、もっとそれを膨らませていければ恐らく、あ、こんな仕事につきたいということでアルバイトも、コンビニが悪いわけじゃないですけども、コンビニばかりじゃなく、こういう作業所でアルバイトしてみたいとか、そして最終的にはこの港区で働きたいというような子どもが100人に1人でもできれば、この港区の温かさというのが広がっていくかなというふうに思っています。そういうところにもぜひ行政の方お金かけていただいて、もっと中学校の子どもたちと地場産業の方たちと交流できるような場所をつくっていただいたらありがたいなというふうに思っておるのが1点と、いろんな考え方があると思うんですけども、塾に関してですが、ぜひ各学校の1室を使って塾というのを展開していただいて、学校の先生がいるのにそこに違う人が入ってくるかというのは、学校というのはチーム学校と言われているような状況になっています、学校の教職員だけのものではないので、いろんな方々入ってきて、それこそサードスペース、保健室ではなく、違う場所で違う人が、学校の教職員ではない人がいて、そこ行って、おっちゃん、おばちゃん、しんどいねんというふうなものができたら、保健室がまた違った形で使えるんかなというふうなことも含めて、もう少し地域の方が学校の施設を使っていたらいいような、何か入りづらい、敷居が高いというのようわかるんですけども、それをこの会議で練りながら、学校の1室あそこあいているやんと、あそこ貸してえや、機械警備も解除できるような状況にしようよと、そこで勉強教えよとなれば、もちろん制服で来るとか私服でするかとかというような細かい問題は出てくるとは思うんですけども、何か違う会館ではなく、そんな使い方、不登校の子も学校へ行ったけれども学校の先生と触れ合わずにソーシャルワーカーの人と触れ合うというのは実際に起こっていますし、そんな学校施設をもっと柔軟に使っていただいて、ハードルは高いと思います、ハードルは高いと思いますし、5中の校長全部がこんな考え方ではないかもしれないんですけども、せっかくこうやって大人が集まって教育のこと考えていただければ、ぜひこの2点、職場体験のことと、それから

エンパワメント塾も含め、学校の施設をもう少しうまく活用するというのも考えていただければなというふうに思っています。すみません、しゃべってばかりして。

藪井議長 あれですよ、職場体験のその産業会も青年部に関しては区役所も一部絡んでいるんですよ。

筋原区長 はい、大いに絡んでいます。それは、もともと私は物づくりの活性化というのが、これも先ほどからも、予算の問題なんかもあるんですけども、今、大阪市の予算というのは基本的には人口割なんですね。ですので、人口、港区も今減少しているわけですけども、人口が減少するとどんどん予算も実際減らされていっております。シーリングもかかって、これは本当に来年予算が組めるかどうかという、毎年本当に頭悩ましながらやっているんで、そういう状況であるので、やはり産業の活性化、地域に人とお金を循環させるということが、これがないとどうしても、まちの衰退の根本的なところ、ベースのところはとまらないので、そういう思いで港産業会の、またそれにいろいろと賛同してくれる若手経営者が港産業会の、青年部は休止していたんですね、それを復活させてくれて、今、港産業会青年部、名前もイノベーションポート200ということで、大阪港開港150年ですけども、50年後にイノベーションをここから起こしていくという非常に力強い形で20社以上が集まって、これは物づくりだけじゃなくて、さまざまな商業も含めた形でできています。それで、そういう子どもたちも触れ合える拠点という制度のお話もありましたんですけども、すみません、ちょっと長い話なんですけれども、それで特に物づくり系の工場の悩みというのは、技術力は非常に高いんですね、でもやっぱり下請の時代が長かったので新製品を考えるそういうアイデアがなかなかないということで、リバネスという会社があって、ベンチャー企業のアイデアと町工場の技術力を合わせて新しい製品、新しい産業を興すということを東京で成功させている会社なんですけれども、半分以上が東大の大学院卒という非常に優秀な会社です、これがその事業ですね、これもう町工場じゃなくて世界に勝負できるスーパーファクトリーをつくるという、そういうプロジェクトを全国展開したいということを聞きましたんで、その関西の拠点、それを去年大分頑張って港区に、弁天ののORCにある大阪ベイトワー、そこに大阪本社という形で誘致することができまして、港産業会青年部の会長は波除の成光精密さんという金属加工の会社なんですけれども、それが会長さんなんです、その成光精密さんのところにリバネスが連携をして、ベンチャー企業のアイデアと町工場の技術力を合わせて新しい産業をつくる拠点ができ、ガレージミナトというのを、稼働を4月20日から始めています。非常に今、たくさん全国から話題になってメディアにも非常に取り上げられて、

そこは本当に来ていただいたら、例えば子どもたちに町工場が格好いいと思って憧れてもらおうということを主眼につくった拠点なので、本当に皆さんにも見ていただきたいですけども、めちゃくちゃ格好いいです、町工場とは思えないです、デザインもすごい凝って、多分そこ行ったら多くの子どもたちは将来ここで働きたいというふうに思ってくれると思いますんで、そこはオープンなのでまたおっしゃっていただいたらガレージ港とも話をして、いつでも中学生もいろいろ来て体験もしていただけるようになると思います。あと、今年30年度は、これから港区の町工場は世界で勝負できる物づくり企業になっていきますんで、その物づくりの技術と世界最先端のテクノロジーを子どもたちにわかりやすく教える、そういう教育プログラムを今年つくります。それは港区も本当に少ない中の予算、幾つかの事業を取りやめてそれを用意して、港産業会からも助成をいただいて、今、募金箱でも集めています。これは、私はまちを挙げて子どもたちのための教育プログラムをつくるという形したいんで、そういう形で今年つくって来年からやりたいと。今年も先般、理科のほうでリバネスで教育プログラムをやったんですけども非常に盛況で、また皆さんもぜひ見ていただければと思うんですけども、そういう状況でございます。

藪井議長 なるべく行政のほうでのかわりというのをやっていただいて。また一方で、せっかくこういう校長がいて学校使ってくれというお話ですから、地域にとってはコミュニティビジネスの拠点として学校施設というのは十分活用できるわけですから、それも行政のほうで働きかけてもらって各種団体にこういうアプローチしてもらおうということをぜひ進めていただきたいですね。

筋原区長 はい、コミュニティビジネスは、アイデアあったらぜひご相談ください。それも専門家チームもつくっておりますんで。空き家の活用もありますし、学校だけじゃなくて、いろんな手法がとれまして、実際に事業としても稼働を始めているケースもありますので、ぜひご相談いただけたらと思います。

藪井議長 今ので、もしご質問ありましたら。大丈夫ですか。

では、次、その他という項目があるんですが、その他というのは。

花立教育担当課長 すみません、少しお願いがございまして。もう時間がないので簡単にさせていただきます。

その他資料の49ページ、最後の紙です。教科書展示会です。こちら、現在、ゆめホーム「ゆめ」かなえる港区民センターの1階ロビーで6月28日まで開催しています。今回は平成31年度から中学校で使用する道徳等の教科書の採択に向けたもので、アンケートをとらせて

いただいています。ぜひ皆様のアンケートのご協力をお願いいたします。

もう一つ、大事なお願いがありまして、5月から小中学校に音声応答装置を導入しております。小学校は平日の18時から翌日8時まで、こちらちょっと資料はございません、翌日の8時までと土日祝、中学校は平日の18時30分から翌日の8時までと土日祝に、学校に電話しますと音声応答が流れるようになっております。全国的に働き方改革が取り組まれています。教育現場も非常に長時間労働の実態があり、教育の質の向上や教職員の健康管理等の観点から、大阪市立小中学校の業務時間外の保護者等からの電話について音声応答が流れるようにするものです。全ての教員が授業準備等に十分な時間を確保しながら、心身ともにゆとりを持って子どもたちと接し、教育活動に専念できる環境を整えるため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、緊急時には、警察や児童虐待ホットライン、24時間SOSダイヤル、大阪市こども相談センターの教育相談窓口等で相談を受け付けており、保護者にはそのような相談窓口のご案内をしております。

以上でございます。

藪井議長 今のはそれで、お願いは大丈夫ですね。

閉会の前に高橋さんから。今、ペーパーが配られているんで。

高橋委員 皆さん、今手元に配られたと思うんですけども、この区政会議を、今日はさすが藪井さんがリードしてはるだけあって活気のあるような意見がぼんぼん出たんですけども、本会議ですね、特に、いつも。僕としてはディスカッションして行政と組んで港区をよくしていきたいなと考えているんですが、いかんせん意見が出にくい。会議としてもいろいろ改良せなあかん点があるんじゃないかということで、懇親会をちょっと開かせてもらって、ちょっと食事でもしながら意見の出しやすいような感じにして気さくな感じの懇親会をちょっとやりたいと思っていますので、できるだけ参加ください。よろしく申し上げます。

藪井議長 また7月もされるんですか。

高橋委員 はい。

藪井議長 これで本日の議事を終了させていただくんですが、拙い司会だったと思うんですが、私としてはなるべく全員の方から意見を聞いて、それ同士の議論ということを進めていって、恐らく、今後、統廃合の議案が本当に上がってきたら、それこそしっかりとした議論を皆さんでしていただかないととてもじゃないけれども対応できないということになります。区政会議というのは区役所が区民からちゃんと意見聞いているよというアリバイ作りの

場と捉えてしまうとそれで終わっちゃうんで、できるだけ、せっかく大切な時間使っているわけですから、議論していただいて、そのことを、大きな課題が来たときに対応できる力を今のうちに、こういう議論をしていただきたいなというふうに思っています。なので、次回、その先も、なるべくご説明のほうは簡潔にさせていただいて、できるだけいろんな視点から議論ができるような会をつくっていきたいと思っていますので、今後ともよろしく願います。今日はどうもありがとうございました。

近江窓口サービス課長代理 議長、ありがとうございました。

次回、全体会は6月25日の月曜日19時から、この場所でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで港区区政会議第1回こども青少年部会を終了させていただきます。長時間、ありがとうございました。